

対象安定器	FMB-2-326207R (32W2灯用 100-242V) FMB-326207R (32W1灯用 100-242V)
-------	--

このたびは東芝蛍光灯電子安定器<H f-L c o フリーV>をお買いあげいただきましてまことにありがとうございました。お求めの安定器を正しくお使いいただくために、この取扱説明書をよくお読みください。

お客様へ

- この安定器の取り付け工事は必ず電気工事店に依頼してください。
- 一般の方の工事は法で禁じられています。

工事店様へ

- 工事が終了しましたら、この説明書は必ずお客様へお渡しください。

■安全上のご注意

商品および取扱説明書には、お使いになる方や他人への危害と財産の損害を未然に防ぎ商品や安全に正しくお使いいただくために、重要な内容を記載しています。

⚠ 警告 この表示を無視して、誤った取扱いをすると、”使用者が死亡又は重傷を負う可能性のあること”を示します。		
• 管灯回路内に中間ジョイントしてコンセント等の接続器を使用しないでください。高周波電圧や、高電圧パルスによる絶縁破壊により火災の原因となります。	• 安定器の構造を変更したり、ケースを開けたりしないでください。故障の原因となるばかりでなく、感電、発煙、発火等危険が生じる原因となります。	電線を接続する場合、ゆるみ、抜けのないように確実に接続してください。なお、速結端子を有する安定器の接続をする場合、次のことを守ってください。 (1) 電線は、指定の電線を使用してください。 (2) 電線の被覆は、指定された剥き代に合わせて剥いてください。 (3) 電線を1本づつ奥まで確実に差し込んでください。
• 電線、あるいは絶縁処理部に刃物等による傷をつけないようにしてください。傷が付いた状態で使用されますと、絶縁破壊により漏電、感電、火災等の原因となります。	• 振動や衝撃のある場所で使用する場合は、金属疲労やネジの緩みによる落下を防止する対策を施してください。対策を施さないと使用すると、落下による怪我の原因となります。	• 安定器の二次側には、高電圧が発生しているものがありますので、活線作業をしないでください。活線作業をしますと感電等の原因となります。 • ランプ交換やお手入れの際は必ず電源を切ってください。感電等の原因となります。

⚠ 注意 この表示を無視して、誤った取扱いをすると、”使用者が傷害を負う危険が想定される場合および物的損害の発生可能性があること”を示します。		
• 放電灯器具に組み込んで使用するものです。器具外では使用できません。間違って使用しますと絶縁低下、漏電、感電、短寿命等の原因となる場合があります。	• 安定器には接地工事が必要です。入力または出力電圧が、150Vを超え300V以下の場合はD種接地工事を「電気設備技術基準」に準じて施工してください。接地工事をしないと感電の原因となることがあります。	• 安定器は必ず適合ランプと組合わせてご使用ください。同じワット数のランプでも、種類が異なると始動しなかったりランプの破損や短寿命、あるいは過電流による安定器の短寿命の原因になることがあります。

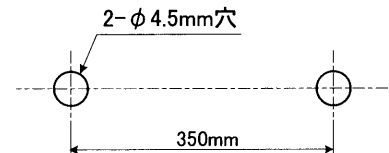
■使用上のご注意

• 安定器は、設置場所の電源電圧・周波数を確認してから、お取付けください。	• 電源電圧の許容変動範囲は、安定器の仕様書で示した変動範囲でご使用ください。電源電圧が高すぎますと、ランプ・安定器の寿命が短くなります。また、低すぎますと、ランプのチラツキ、不点灯あるいは立ち消え等の不良を招きます。ランプの性能を活かすために、定格電圧でご使用ください。	• 周囲温度が低い場合、電子回路式安定器、及びパルス始動式安定器等電子回路を用いた安定器では、正常動作しない場合がありますのでご注意ください。
• 安定器周囲温度は、5℃～40℃の範囲でご使用ください。周囲温度が高い場合や、他の熱源から影響を受ける場合などには、安定器が短寿命となったり、内蔵している保護機能が動作したりしますので、安定器の周囲温度は40℃以下でご使用ください。また周囲温度が40℃以下でも、同様に安定器短寿命の恐れがありますので、次の事項を守ってください。 (1) 安定器を2台以上並べて設置する場合には、相互の熱影響を受けますので10cm以上間隔をあけて通風に注意してください。 (2) 安定器を箱の中に収納する場合には、容積を十分大きくとり、かつ換気をして安定器が過熱しないよう注意してください。 (3) 安定器を光源の上部等に取り付ける場合には、光源の熱の影響を受けますので、熱遮断の仕切をすると共に、十分な間隔をとってください。 (4) 狭く、周囲に空気の対流がなく熱がこもりやすい場所では、強制換気などをおこなって安定器が過熱しないようご注意ください。		

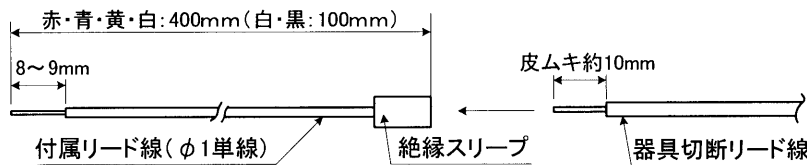
うら面もお読みください。

■安定器の取り付けかた

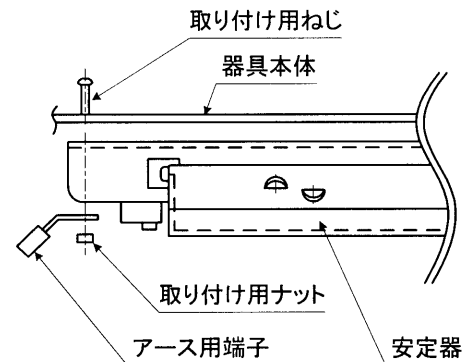
1. 現在取り付けられている安定器をはずし、第1図のように器具本体に取り付け用穴を開けてください。
2. 付属ねじ（M4×11）とナットを用い、第2図のように確実に取り付けてください。器具本体にアース端子が付いていない場合は、アース用端子を用い、安定器に共締めしてください。
3. 器具側のリード線を第3図のように端末を処理して、付属のリード線を圧着接続してください。



第1図

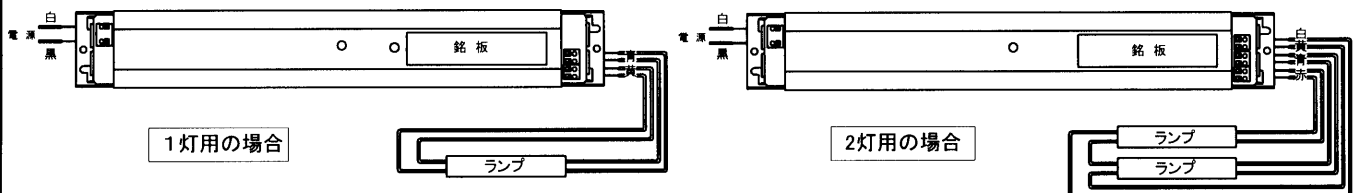


第3図



第2図

4. 結線は第4図のように、おこなってください。また、付属のリード線（φ1単線）は安定器の端子に先端が突きあたるまで差し込み、確実に接続されたことを確認してください。



第4図

注）安定器からランプへの配線は3m以内としてください。

■特にご注意を

1. 本安定器は、器具内専用です。別置はできません。
2. 必ずアースを取り付けてください。アースは法によりD種接地工事が必要です。
3. 調光はできません。
4. 防湿・防雨形器具など湿度の高い場所に使用される照明器具には使用できません。
5. 密閉形器具、看板灯など安定器周囲温度が高くなる照明器具には使用できません。
6. 密接して配置された建築化照明など照明器具の周囲温度が特に高い場所（35℃以上）では使用できません。
7. ランプは、東芝高調波点灯専用形蛍光ランプ「メロウライン」32W形のほか、東芝蛍光ランプと組合せてご使用ください。使用可能なランプについては営業担当まで問合せ願います。

保証について

- ・保証期間は、商品お買い上げ日より1年間です。
- ・ランプ、点灯管、電池などの消耗品やセード、リモコン送信機は対象外です。
- ・24時間連続使用など、1日20時間以上の長時間使用の場合は、上記の半分の期間とします。
- ・保証書が必要な場合は、弊社代理店または営業所へお申し出ください。
- ・補修用性能部品（電気部品）は製造打ち切り後、6年間保有しています。

修理・お取り扱い・お手入れについてご不明な点は

お買い上げの販売店へご相談ください。

販売店にご相談ができない場合は、下記の窓口へ

東芝ライテック照明ご相談センター

フリーダイヤル

0120-66-1048

受付時間：365日 9:00~20:00

携帯電話・PHSなど 046-861-6485（通話料：有料）

FAX 0570-000-661（通話料：有料）

・お客様からご提供いただいた個人情報は、修理やご相談への回答、カタログ発送などの情報提供に利用いたします。

・利用目的の範囲内で、当該製品に関連する東芝グループ会社や協力会社へ、お客様の個人情報を提供する場合があります。

東芝ライテック株式会社

施設・屋外事業部

〒237-8510 神奈川県横須賀市船越町1-201-1

TEL (046) 862-2092
FAX (046) 861-8796

お客様はお読みになったあとも必ず保管してください。

001DC21B